

第3章 みどりの将来像と計画目標

3-1 基本理念

本市は、アカシゾウや明石原人など、有史以前から連綿とつながる豊かな歴史を有し、約16kmの美しい海岸線やオニバスが生育するため池群など、貴重な自然が残る地域です。こうした歴史や自然のほかに、「子午線のまち」を象徴する天文科学館や明石公園など、さまざまな地域資源があります。

市域は、瀬戸内海に面しており、東西に細長く地形は比較的平坦です。また、気候も穏やかで、神戸や大阪からも近いという恵まれた立地条件を有しています。こうした良好な立地により、古代から交通の要衝として発展してきました。

しかし、近年は、人口増加による市街化の進行により、かつて市域の多くを占めていた農地が減少するなど、みどりを取り巻く状況は大きく変化しています。さらに、価値観の多様化、SDGsの推進、インクルーシブ社会の実現など、社会情勢や社会からの期待も変化しており、まちづくりの課題を解決するためには、市民と共創しながら、みどりが持つ効果・効用を最大限生かすことが必要になっています。

こうした状況を踏まえ、本計画においては、みどりの将来像の実現に向けた基本理念を以下のとおり設定します。

基本理念

市民みんなでつないでいこう あかしのみどり



コラム みどりの基本計画

～緑でどんなまちづくりを目指すのかをみんなで考えましょう～

都市緑地法の改正によって緑の基本計画制度が創設されたのは、今から約30年前の1994年のことです。当時は無秩序な開発からいかに緑を守るか、が重要な政策課題でした。つまり、緑を守り、創ること自体が政策目標だったのです。それから30年あまりを経て、人口減少の時代に入り、緑への開発圧力は低下しました。しかし、私たちが暮らすまちには新たにさまざまな問題が生じています。頻発する災害や酷暑の気候からどう安全なまちをつくるのか、増加する高齢者が健康に暮らし、子どもたちが生き生きと育つまちをどうつくるか、魅力あるまちをつくり、にぎわいをどう取り戻すのかなど、まちづくりの課題をあげれば切りがありません。

しかし、このような課題に対し、緑はさまざまな効果を発揮します。緑は雨水を浸透させて水害を軽減し、緑陰は夏の暑さを防ぎ、高齢者や子どもたちが生き生きと活動する場を提供します。ですから、これからの緑の基本計画は単に緑を確保するためだけの計画ではなく、まちの課題を見きわめ、その課題解決に向けて、どこに、どのような緑が必要なのか、をみんなで考え、その実現に向けてみんなで実践していく計画であることが重要となっています。緑の量だけではなくその質や、その質を維持向上させていくためのマネジメントも考えていく必要があります。さらに、このような幅広い取り組みは行政だけではなく、住民、企業、団体など明石市に関わるすべての主体で進める必要があります。しかし、このような取り組みは必ずや明石市のよりよいまちづくりの実現という形で、その取り組みを行った主体に還元されることでしょう。

この緑の基本計画は、今の明石市のまちづくりの課題を抽出し、その解決のためにあるべき緑の姿とその実現のために必要な取り組みを整理して示しています。このため、この計画を参照しつつ、それぞれの立場でできる緑の確保と質の向上、活用に取り組んでいけば、明石市はさらにいいまちになっていくことでしょう。

(兵庫県立大学名誉教授 平田富士男)

3-2 基本方針

まちづくりの課題を解決するため、基本方針を以下のとおり設定しました。基本方針に基づき、みどりが持つ多様な効果・効用を生かしたさまざまな取組を展開していきます。

基本方針1

みどりで“住みたいまち”をつくる

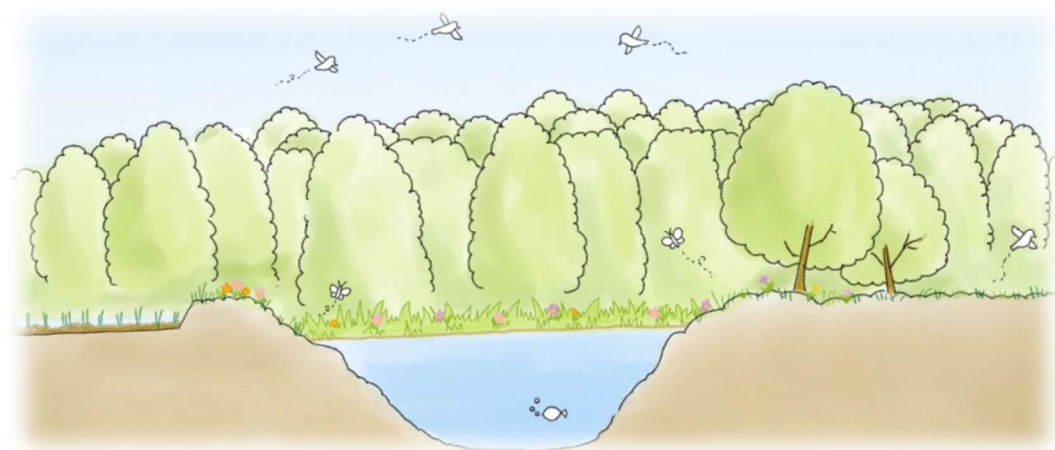
魅力あるまちは、豊かな自然や文化があり、快適で安全・安心に暮らせるまちだと考えます。まちの資源を生かし、その魅力をさらに高めることで、まちでの暮らしや営みの満足度を向上させます。そのため、「みどり」が持つ景観形成機能や防災機能、文化・レクリエーション機能等を生かして、誰もが“住みたいまち”をつくっていきます。



基本方針2

みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ

人や生きものが快適で安全・安心に暮らしていくためには、その場の環境を整えることが重要です。そのため、「みどり」が持つ生物多様性保全機能や都市環境保全機能等を生かして、“人”にも“生きもの”にもやさしいまちづくりを進め、明石の“まち”を将来にわたって引き継いでいきます。



基本方針3

みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ

本市の「みどり」を持続的に保全・活用していくためには、一人ひとりの「みどり」に関わる取組の輪を広げていくことが重要です。そのため、「みどり」が持つ文化・レクリエーション機能等を生かして、“みんなのつながり”を生み出し、広げていく取組を推進していきます。



3-3 みどりの将来像(10年後)

本市が目指すみどりの将来像(10年後)を p.21-23 に示します。

3-4 計画目標

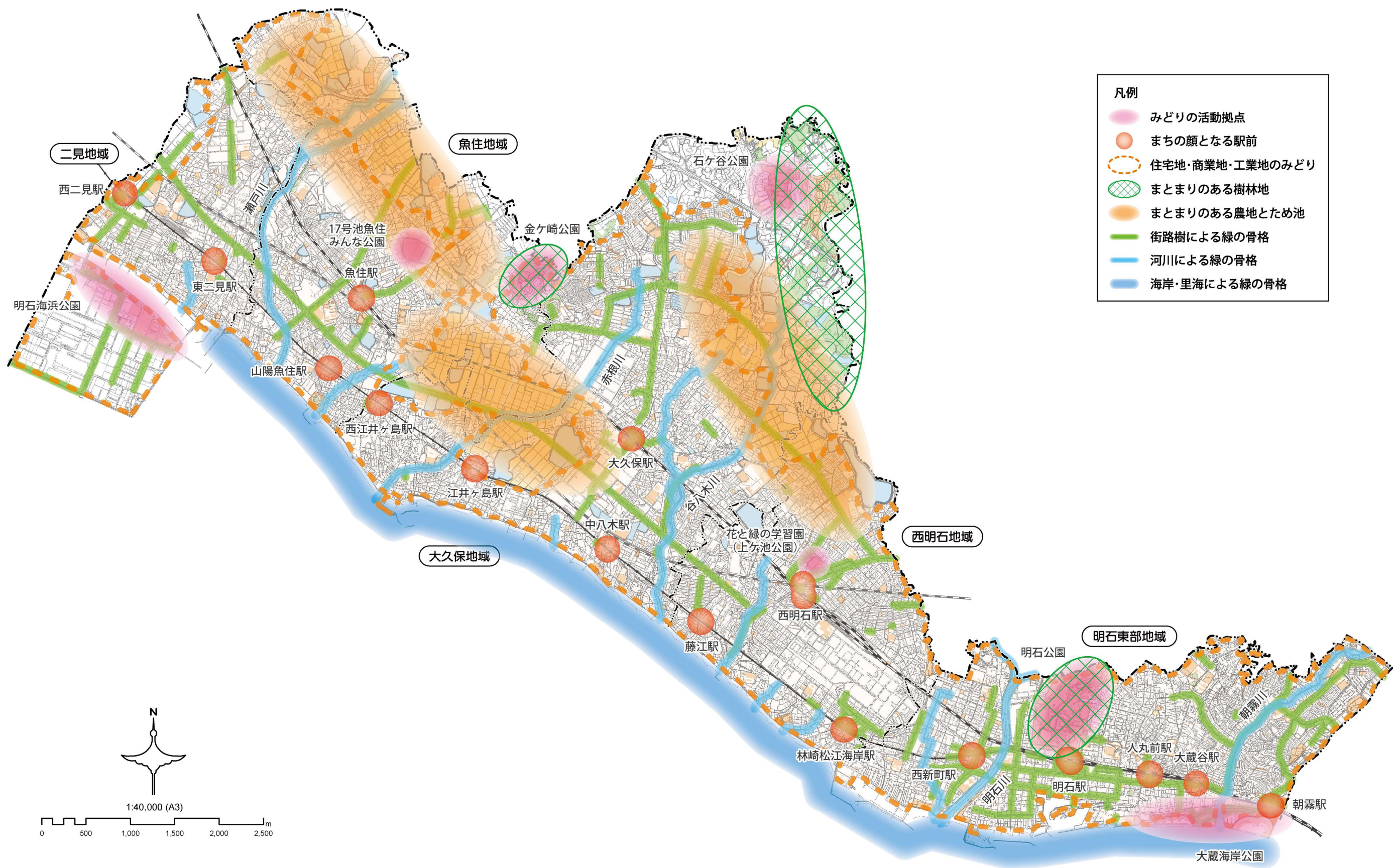
社会情勢の変化などから、多様な効果・効用を有するみどりへの期待がより一層高まっています。そのため、みどりの減少を食い止めるとともに、みどりの豊かさを実感できる取組を推進していく必要があります。

本計画では、みどりの豊かさを確認するための指標として、「みどりの量」と「みどりの質」の満足度を設定します。計画年度の目標は、アンケート(公園愛護会対象)の結果を踏まえ、「みどりの量」が10ポイント以上、「みどりの質」が2倍以上の向上を目指します。また、将来は、みどりの基本計画に基づく取組を継続することで、p.24-25 に示すみどりのイメージ(50年後)を実現し、満足度 100%(市民対象)の達成を目指します。

計画の全体目標

指 標	現状値	目標値
みどりの量の満足度	67.4%	80.0%
みどりの質の満足度	39.4%	80.0%

みどりの将来像図(10年後)



みどりの将来像図(10年後)

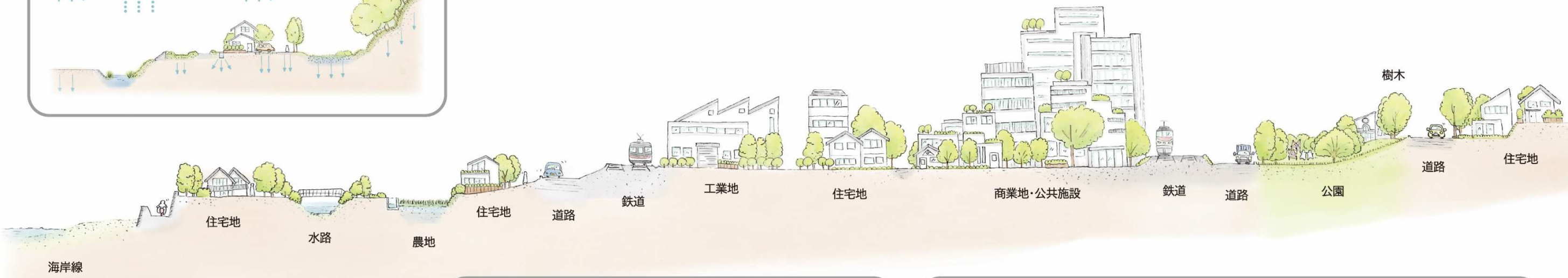
凡例

文字色	基本方針	取組の方向性
緑色	みどりで “住みたいまち” をつくる	(1) みどりの保全 (2) みどりの創出 (3) みどりの活用
青色	みどりで “人・生きもの・まち” を未来につなぐ	(1) 生物多様性の保全・回復 (2) 都市環境の保全
オレンジ色	みどりで “みんなのつながり” をはぐくむ	(1) まちへの愛着の醸成 (2) みどりの担い手の育成

植物・裸地・農地・水辺
・集中豪雨への対策
・水循環の保全

鉄道
・駅前花壇などの整備

公共施設・住宅地・商業地・工業地
・公共施設等の緑化
・支援制度の活用
・条例等による緑化推進
・支援制度・表彰制度の創設
・市民との共創の推進



海岸線
・海岸の管理
・地域資源の活用

道路
・道路の管理・整備

樹木
・樹木の管理
・暑熱への対策
・植樹の推進

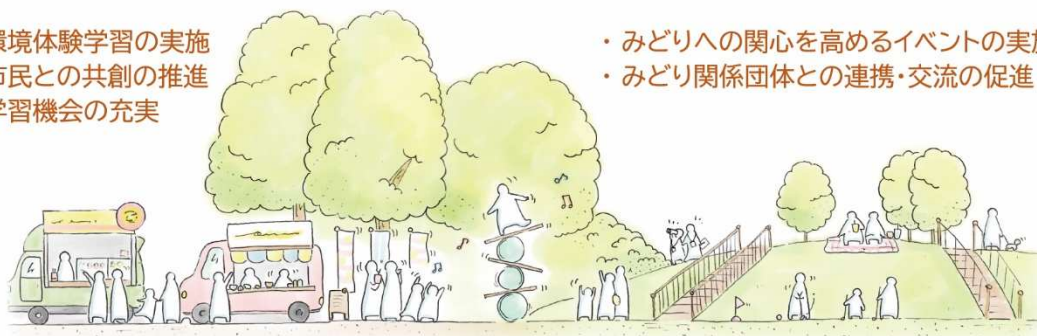
公園
・公園施設の老朽化対策
・指定管理者制度の活用
・公園の魅力向上に向けた取組の推進
・公園の整備・リニューアル
・賑わいの創出
・健康の増進
・情報発信の充実
・こどもの外遊びの促進

みどりの将来像図(10年後)

公園

- ・環境体験学習の実施
- ・市民との共創の推進
- ・学習機会の充実

- ・みどりへの関心を高めるイベントの実施
- ・みどり関係団体との連携・交流の促進



公園

- ・公園の管理
- ・防災施設の管理・訓練の充実
- ・資源循環の推進

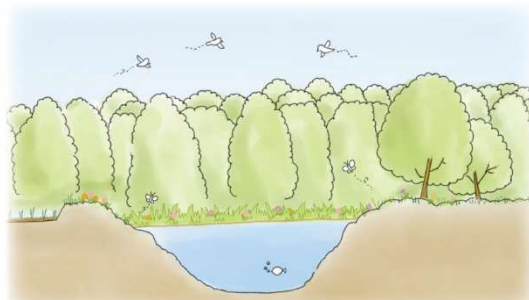


樹林地・里山

- ・生息・生育環境の保全
- ・生態系ネットワークの保全
- ・希少種の保全
- ・外来生物への対策
- ・保全・回復に向けた普及啓発の推進
- ・自然共生サイトの認定
- ・脱炭素の推進
- ・環境体験学習の実施

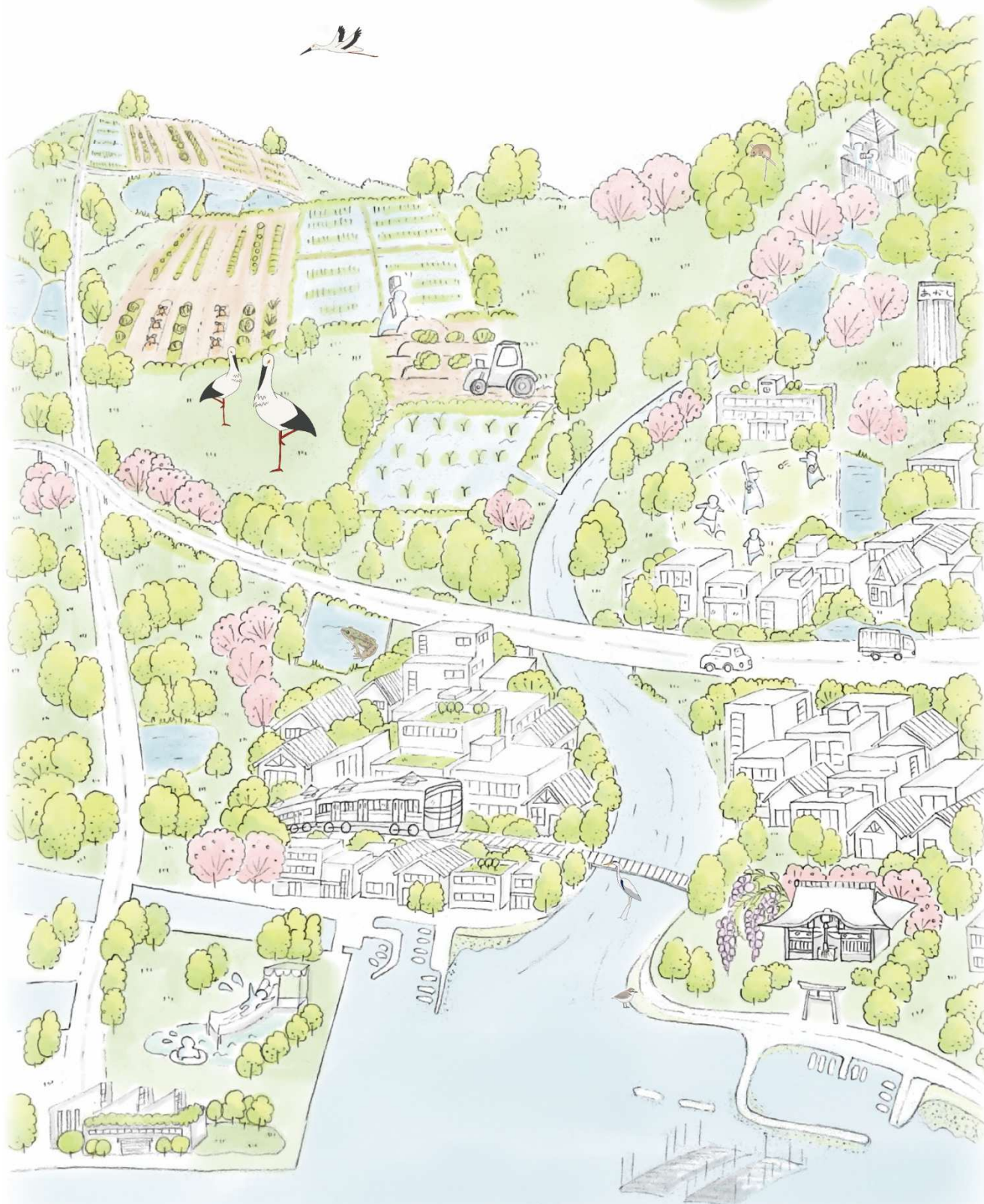
ため池

- ・ため池の管理



50年後の みどりのイメージ図

西部



50年後の みどりのイメージ図

中部

東部

